平成２９度　第５回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

１	期　　日	平成２９年７月２６日（水） 開会　午前１０時 閉会　午前１１時３０分	
２	場　　所	本庁舎３階第３議室	
３	出席委員	教育長職務代理者	佐々木　浩　二
		委　　員	武　井　勝　彦
		委　　員	森　田　惠　子
		委　　員	會　田　直　子
４	欠席委員	教　育　長	國　本　與　一
５	出席職員	教育次長	大　竹　明　男
		教育総務課長	鳴　田　啓　一
		学校教育課長	竹　尾　裕　之
		学校給食センター所長	宇野木　慶　之
		生涯学習課長	荒　居　富　男
		図書館長	根　本　　優
６	事務局職員	教育総務課主幹	平　野　正　伸

平成２９年８月２９日

署　名　人

署　名　人

会議録作成人

１　教育長職務代理者開会宣言

【職務代理者】平成２９年度第５回富里市教育委員会定例会議を開会する。

２　前回会議録の承認

平成２９年度第４回定例会議会議録承認

（署名人：武井委員，會田委員）

３　教育委員報告

【委員】

７月１６日印旛郡市民体育大会の応援に行った。

はじめは，印西市と対戦する男子のバレーボールを観戦したが，チームワークがよくとても良く活躍していた。

その後は，八街市で行われている柔道の試合を観戦した。富里市は昨年惜しくも敗れた酒々井町に快勝した。その後，決勝戦に進み優勝した。

暑い中での試合であったが，選手も皆さんも役員の皆さんもとても良くがんばっていた。

４　議　案

【職務代理者】それでは，議案第１号　平成３０年度使用教科用図書の採択について事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】本案は，義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１３条第５項に基づき，平成３０年度使用教科用図書について平成２９年度教科用図書印旛採択地区協議会の選定結果のとおり採択してよろしいか，教育委員会の議決を求めるものである。

よろしくご審議の上，可決されますようお願いする。

【職務代理者】議案第１号は，富里市教育委員会会議規則第１０条第１項第５号の規定により，非公開としたいと思う。ご異議はないか。

（異議なし）

【職務代理者】異議なしとして非公開とする。

【職務代理者】それでは，議案第１号について審議を終了したので，非公開を解く。

次に，議案第２号　富里市いじめ問題対策連絡協議会運営要綱の制定について，事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】本案は，富里市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の設置条例に基づき設置される，富里市いじめ問題対策連絡

協議会の組織，運営その他必要な事項について定めるため，本要綱を制定するものである。

なお，６月の定例会議時の協議事項からの変更点について説明する。第３条の委員について，条例と同様に第８項にその他教育委員会が必要と認める者を追加した。６月の定例会議時は，市長部局で総務課を指定していたが除外とした。理由は，市長部局での再調査委員会の検討のため除外とした。また，委員報酬はないため，その他教育委員会が必要と認める者については，ＰＴＡの方又はスクールソーシャルワーカーの参加などを検討して行く。第４条の会議の第３項にやむを得ない事情により会議に出席できない場合は，代理者を出席させることが出来るを追加した。第５条に会議の公開を追加した。その他条文の整理を行った。

この協議会は，８月２９日に開催の予定である。

よろしくご審議の上，可決されますようお願いする。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】ないようなので，議案第２号を採決する。

議案第２号は原案のとおり可決することに異議はないか。

（異議なし）

【職務代理者】異議ないものと認め，議案第２号は原案のとおり可決した。

次に，議案第３号　富里市いじめ問題調査委員会運営要綱の制定について，事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】本案は，富里市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会設置条例に基づき設置される，富里市いじめ問題調査委員会の組織，運営その他必要な事項について定めるため，本要綱を制定するものである。

６月の定例会議時の協議事項からの変更点について説明する。変更前の第２条職務と第３条委員については，条例と同様のため削除した。変更後の第２条第３項の利害関係も条例と同様のため削除した。協議会と同様に第４条に会議の公開を追加した。併せて第４条第１号に重大事態への調査を加えた。その他条文の整理を行った。

なお，委員については，本案が可決された後に決定し委嘱していく予定である。

よろしくご審議の上，可決されますようお願いする。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】ないようなので，議案第３号を採決する。

議案第３号は原案のとおり可決することに異議はないか。

（異議なし）

【職務代理者】異議ないものと認め，議案第３号は原案のとおり可決した。

次に，議案第４号　学校医の解職及び委嘱について，事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】本案は，平成２９年４月１日に学校医を委嘱した東邦大学医療センター佐倉病院勤務医　舘野医師より辞職の申出があったため，東邦大学医療センター佐倉病院勤務医である本山医師を，富里市立小学校及び中学校管理規則第５条及び富里市立幼稚園管理規則第５条の規定により委嘱したく提案するものである。

なお，委嘱の期間は平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までである。本山医師には，日吉台小学校の学校医として健康診断などを実施してもらう予定である。

よろしくご審議の上，可決されますようお願いする。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】ないようなので，議案第４号を採決する。

議案第４号は原案のとおり可決することに異議はないか。

（異議なし）

【職務代理者】異議ないものと認め，議案第４号は原案のとおり可決した。

次に，議案第５号　富里中央公民館の臨時休館日について，事務局から提案理由の説明を求める。

【生涯学習課長】平成３０年富里市成人式開催に伴い，施設を使用するため臨時休館とするものである。

平成３０年１月７日に成人式を開催する。このことから休館日とするものである。

よろしくご審議の上，可決されますようお願いする。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】ないようなので，議案第５号を採決する。

議案第５号は原案のとおり可決することに異議はないか。

（異議なし）

【職務代理者】異議ないものと認め，議案第５号は原案のとおり可決した。

しばらく休憩する。

【職務代理者】会議を再開する。お諮りする。お手元に配布の追加議案（１）富里市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱及び任命についてを追加議案第１号として議案に追加したいと思うがご異議はないか。

（異議なし）

【職務代理者】異議ないものと認め，追加議案（１）を追加議案第１号として議案に追加することに決定した。

それでは，追加議案第１号　富里市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱及び任命について，事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】本案は，富里市いじめ問題対策連絡協議会及び富里市いじめ問題調査委員会設置条例に基づき設置される，富里市いじめ問題対策連絡協議会の委員について委嘱及び任命するものである。

先ほど可決いただいた議案第２号富里市いじめ問題対策連絡協議会運営要綱の第３条の委員に係る具体的な氏名，行政機関名，役職等を記載してあるのでよろしくお願いする。

よろしくご審議の上，可決されますようお願いする。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】ないようなので，追加議案第１号を採決する。

追加議案第１号は原案のとおり可決することに異議はないか。

（異議なし）

【職務代理者】異議ないものと認め，追加議案第１号は原案のとおり可決した。

５　協議事項

【職務代理者】次に，協議事項（１）富里市教育委員会点検及び評価（平成２９年３月末時点）について，事務局から説明を求める。

【教育総務課長】説明に入る前に資料に誤植があったので訂正をお願いする。

はじめに２０ページ中段の②その他の中の関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（新潟大会）は東京大会に訂正願う。

また，右の欄の「魅力ある学校づくり調査研究事業公開研究会（１１月９日）」は削除願う。

また，３３ページの２３項目の達成度の欄の「以前」高いとあるのを「依然」に訂正願う。

それでは，平成２８年度教育委員会点検及び評価（平成２９年３月末時点）について説明する。

本点検評価については，地方教育行政の組織及び運営に関する法律において，毎年，教育長の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成して議会に提出すると共に公表することとされている。

内容は，平成２８年度とみさと教育プランに位置づけられた７２の事業について，指標を設定して各課において点検及び評価を行った結果である。達成度の評価割合については，全７２の項目の内，順調に達成したＡ評価は５２項目で７２．２％，概ね達成したものの課題があるＢ評価は２０項目で２７．８％である。

なお、達成できなかったが一定の成果を得られたものであるＣ評価及び達成できずに成果に乏しいものであるＤ評価はなかった。この点検及び評価については講評がある。

この講評については，本日の協議が終了した後に教育に関して学識を有する外部評価者に講評作成を依頼して，その講評を添付したものを次回の定例会議時において，議案として上程する予定である。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

【委員】平成２８年度富里市教育委員の活動状況の中のその他の項目で昨年，富里第一小学校で体育の公開研究会が開催された。また，富里小学校で社会科の公開研究会があった。委員としてはどちらも参加しているが掲載しないのか。

【教育総務課長】その他の項目には，主なものを掲載したが，今後内容を十分精査して行く。

【職務代理者】７２項目の中の各分類で総合評価欄のＡ及びＢの評価についてＡ評価と思える事業がＢ評価であったりしている。評価の基準はあるのか。

【学校教育課長】重点項目の中の地域と一体となったキャリア教育の推進では，体験学習を受け入れてくれる事業所を増やしたいことからＢ評価とした。学校教育課単独でのボランティア登録の個人及び団体を増やしたいことからＢ評価である。

【職務代理者】評価の度合いが辛めではないか。

【教育次長】自己評価であるため辛めの評価であると学校教育課長から説明があった。総合評価の示し方はＡＢＣＤの４つの評価であるため，よりきめ細かい評価方法について取り組んで参りたい。

【委員】重点項目の中の確かな学力を育てる教育の推進の「とみの国検定」で，中学校の合格率が８０％であり小学校を下回っている。

このことについて，課題と改善点でとみの国マイスターを認定するとあるが，担任の先生によっては生徒の意識が変わるような気がする。先生方の意識の向上を図るべきではないかと感じた。

【学校教育課長】教育委員会としても，とみの国マイスターを認定すると言う方策を取っているが，委員指摘のとおり生徒の学力の向上は教師の影響力がとても大きいものである。教材の提示であったり工夫であったり，児童・生徒のモチベーションを高めることは教師としての発言等が大きいところである。学力向上に対して本市はまだまだ課題があると思う。指導主事が学校を訪問し校内研修会に参加して市内教職員と連携を図っていく。

【委員】重点項目の中の学校支援ボランティアの活用の推進について，ボランティアをうまく活用できれば，教職員の労務負担の軽減に繋がるのではないか。

【学校教育課長】委員指摘のとおり学校支援ボランティアの活用を推進して参りたいと思う。

【委員】特別支援教育の個別指導補助員の配置について，１３人の配置と言うことだが今後増員する予定はあるのか。

【学校教育課長】個別指導補助員の配置については予算等の問題もあることから，学習サポーター制度等の活用を行うと共に財政担当部局と協議していく。

【職務代理者】他に質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】ないようなので，平成２８年度教育委員会点検及び評価（平成２９年３月末時点）についての協議を終了する。

次に，協議事項（２）平成３０年度富里市立幼稚園児募集要項について，事務局から説明を求める。

【学校教育課長】富里市立幼稚園管理規則第１９条の規定に基づく公示にあたり，市立幼稚園における平成３０年度の園児の募集について協議するものである。

なお，内容についてはこども課で検討したものである。内容としては，入園資格として，市内に住所を有している園児であり，４歳児及び５歳児が対象である。

募集人数は，市立浩養幼稚園が４歳児２５人，５歳児５人，市立富里幼稚園が４歳児７０人，５歳児８人，保育料が 7,000 円である。

また，入園願書の交付が平成２９年１０月２３日から平成２９年１１月２日までであり，入園願書の受付が同年１１月１４日及び１１月１５日である。

今回，協議いただき次回の定例会議に議案として上程するものである。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】ないようなので，平成３０年度富里市立幼稚園児募集要項についての協議を終了する。

【職務代理者】それでは，報告事項に移る。

報告事項（１）６月分学校給食の残菜率について事務局から報告をお願いする。

６　報告事項

（１）６月分学校給食の残菜率について

【給食センター所長】６月の学校給食の残菜率について，前年同月の残菜率は２３．４７％であったが２９年度は１７．４５％と低くなっている。減少した主な理由としては，昨年から校長会議を通じて各学校に取り組みをお願いしてきた。その結果，創意工夫されたものであると考える。６月は暑くなる時期であることから献立の工夫も行った。

また，米飯給食を平成２８年度は１３回行ったが，平成２９年度は８回に減らした。ピラフや混ぜご飯を出したことから残菜が減った。

【職務代理者】委員の皆さんから質疑はあるか。

（質疑なし）

【職務代理者】それでは，報告事項（２）各課からの月例報告をお願いする。

月例報告（各課等）

教育総務課

・　８月の予定は８月２９日火曜日に第６回教育委員定例会議を午後２時から開催する。また，３１日から９月定例議会が始まる。

学校教育課

・　７月３日校長会議を開催した。７月４日に教頭会議を開催した。

７月２０日が一学期の終業式とした学校は，日吉台小学校，根木名小学校と中学校である。他の学校は夏休みを迎える会として１０月６日が前期の終業式となる。７月２１日から夏季休業が開始した。

７月２８日教職員の５年目以下の研修会を開催した。対象者は３１人である。また教科指導員研修会も行った。対象者は２３人である。

７月３１日から８月４日までの５日間，小学２年生から６年生を対象とした８５人できょうざん塾を開催する。福祉センターで４０人，浩養小学校で２０人，北部コミセンで２５人を受け入れる。高校生のボランティアは６８名である。高校別では東京学館５０人，富里高校４人，成田高校１３人，日大習志野高校１人である。その他一般ボランティアが２３人である。

８月１日富里市教育講演会を開催する。午前中は不祥事根絶に係る研修を行う。その後，不登校の初期対応と未然防止のあり方についての講演がある。午後は，希望研修として４つの講座を行った。学級づくりの講座，道徳教育の講座，アクティブラーニングの講座，初級プログラミングの講座である。

８月７日ジョイント・スクール推進事業検証委員会を開催する。

８月８日から８月１０日まで富里市平和学習リーダー派遣事業として富里中学校から３人，富里北中学校から２人，富里南中学校から２人の生徒が参加する。

８月１８日情報教育担当者研修会を開催する。ワード・エクセルの使い方の研修である。

８月２１日富里市学校人権研修会，生徒指導研修会を開催する。内容は，ＳＮＳ問題における最新情報やネットにおける人権侵害についてである。

８月２９日いじめ問題対策連絡協議会の第１回会議を開催する。

平成２９年度分学校給食費の徴収状況は，前年度同期と比較すると若干下がっている。徴収率の向上については，給食費を３ヶ月以上未納している保護者に対して児童手当などにより給食費の支払いに廻して欲しい旨の文書を送付するなど徴収率の向上を図る。

７月３日に開催した校長会議の概要であるが，今年度の新人教諭９人，栄養教諭１人の採用があったがとても良く頑張っていることに学校が職員を育てていることを感謝した。また，指導室訪問に協力頂いたことに感謝した。２学期に入ると学校訪問が始まるので緒表簿の点検をお願いした。学校運営について印旛地区市町学校教育課長会議があり不祥事根絶についての話題が出た旨を伝えた。

生涯学習課

・　社会教育について，８月２６日平成２９年度印旛郡市社会教育振興大会が富里市で開催される。「現代の社会教育を考える」を題目として，玉川大学の笹井教授に講演をお願いしている。

生涯学習について，７月に第６８回印旛郡市民体育大会が開催された。委員の皆様には応援を頂き感謝する。富里市は総合順位６位であった。柔道の部が優勝し，ソフトテニス女子の部が準優勝した。また，卓球の男子の部が準優勝し，バスケットボール男子の部が準優勝，剣道の部が準優勝であった。

７月に５日間の日程で富里市水泳教室を行った。参加者は５４人であった。７月２３日水泳大会が開催された。２１人参加で大会新記録が３つの部門で出た。少人数での大会であったが，優れた選手が出て来たと思う。

図書館

・　７月１２日第１回図書館協議会を開催し，新たに９人の委員を委嘱した。現在，夏休み期間中のため図書館は大変込んでいる。事故等が無いよう職員一同注意して行く。

７　その他

【職務代理者】その他教育委員及び事務局から発言はあるか。

【学校教育課】本市における不祥事根絶についての取り組みについて，校長会議や教頭会議での指導・伝達を行い，教育長からも指導している。各学校におけるセクハラや体罰の相談窓口を設置して相談員を任命している。

また，各学校の教頭先生を対象に不祥事根絶に対しての取り組みの年間計画をヒアリングしている。また，不祥事根絶研修会を開催する。

いじめの状況調査の報告をする。１学期末の調査の結果は，小学校全体での認知件数は２３件である。この内，解消が１０件，解消は図られたが現在継続支援中が１０件，取り組み中が３件である。いじめの要因は，ひやかし・からかい・悪口・脅し文句・嫌なことをされるなどである。取り組み中の３件については，被害者・加害者の事実確認が取れないなどが理由であるが，先生方は常に注意をはらい見守っている。

中学校全体の認知件数は６件である。解消が１件，解消は図られたが現在継続支援中が３件，取り組み中が２件である。認知件数６件の内容は，ひやかし・からかい・悪口・脅し文句・嫌なことをされるが５件である。パソコンや携帯電話での誹謗中傷が１件である。学校においては，いじめの未然防止・早期発見をして事案が発生した時は，学校全体で取り組む体制を取っている。

【教育総務課長】事務連絡ですが，議案第１号は非公開なので資料については，会議終了後に回収いたしますのでその場に置いておいて頂きたい。

【職務代理者】その他教育委員及び事務局から発言はあるか。
（なしとの声あり）

８　教育長職務代理者閉会宣言

【職務代理者】以上で，平成２９年度第５回富里市教育委員会定例会議を閉会する。